

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

ペルー共和国

【据置】

外貨建長期発行体格付	A -
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 格付は、堅実なマクロ経済運営、低水準にとどまる公的債務に支えられている。他方、格付は、政治の不確実性、経済成長を妨げる広範なインフォーマル経済、一次産品生産・輸出への依存度の高さに制約されている。26 年 6 月の大統領選挙では、故アルベルト・フジモリ元大統領の長女であるケイコ・フジモリ氏が勝利した。同氏は治安対策を政策の柱とするとともに、インフラ整備や規制緩和による投資環境の改善、企業への補助金支給を通じたインフォーマル労働者の正規雇用化の推進を掲げている。フジモリ氏率いる人民勢力党は上下院共に過半数に満たないため、今後は安定した政権運営を実現できるかが焦点となる。25 年は 3% 台の堅調な経済成長を維持した。公的債務 GDP 比は 30% 台と JCR が格付する A レンジの国の中で比較的低位にとどまり、一定の財政負担の増加は許容できると JCR はみている。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (2) 銅、銀、金、亜鉛などの多様な鉱物資源に恵まれた南米大陸西岸に位置する共和制国家。25 年の人口は約 3,500 万人、名目 GDP は約 3,420 億米ドル、一人当たり GDP（購買力平価ベース）は約 2 万米ドル。16 年以降、汚職疑惑等により過去 10 年で 8 回の大統領交代が起きており、政治の不確実性は高い。25 年の実質 GDP 成長率は 3.4% 増と、前年の 3.5% 増からほぼ横ばいを維持した。堅調な労働市場やインフレ率の低下を背景に個人消費が拡大したほか、高水準の鉱物価格を受けた鉱業投資の活発化やインフラプロジェクトの進展により固定資本形成が増加した。一方、内需拡大に伴う輸入の伸びが輸出の伸びを上回り、成長率を押し下げる要因となった。26 年も堅調な個人消費や設備投資を背景に 3% 程度の成長率が見込まれるが、同年秋以降に本格化すると予想されるエル・ニーニョ現象により、インフラ被害や農業・漁業への悪影響を通じて生産活動が停滞する可能性がある。インフレ率は 25 年を通じて 1% 台で推移したが、中東紛争に起因する燃料価格の高騰により 26 年 7 月には 3.7% まで再上昇した。中銀は 25 年 9 月以降は利下げを停止し、政策金利はインフレの再燃を受けて 4.25% で据え置かれている。
- (3) 政府は財政責任法に基づき慎重な財政運営を行い、非金融公的部門の財政赤字を GDP 比 1% 以下および公的債務の上限を同 30% 以下とする目標を定めてきた。25 年度の非金融公的部門の財政赤字 GDP 比は、銅や金などの価格上昇を背景とする税收増加や公務員給与等の歳出抑制により、前年度の 3.4% から 2.2% へと改善した。今後は需給環境の変化に伴い、鉱物価格高騰による税收押上げ効果が弱まる可能性があるものの、28 年度に財政赤字を GDP 比 1% 以下とする目標のもと、財政健全化に向けた取り組みを継続するとみられる。公的債務は 25 年度末時点で GDP 比 30.1% にとどまり、計画を上回る財政赤字を吸収可能と JCR はみている。
- (4) 25 年の経常収支は、主力輸出品の銅や金の価格上昇により貿易収支が好調に推移し、前年の GDP 比 2.4% から同 3.5% へと黒字幅を拡大した。同年末の対外純負債残高は GDP 比 26.7% であり、対外負債（グロス）の約 47% を非債務性の直接投資が占めた。また、中央銀行の外貨準備高は 25 年末で 900 億米ドルと短期対外債務の 7.7 倍に相当しており潤沢な水準を維持している。銀行部門の同年末の不良債権比率は前年末の 3.7% から 3.3% へと改善した。25 年末の自己資本比率は 24 年末の 17.4% から上昇し 18.1% となった。イン

フォーマル経済が大きいことなどから、25 年末の民間向け貸出は GDP 比 32.3%にとどまり、金融仲介機能の強化は同国の銀行部門にとって引き続き課題となっている。

(担当) 利根川 浩司・西脇 和希

■格付対象

発行体：ペルー共和国（Republic of Peru）

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	A-	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年9月11日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：利根川 浩司
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「ツブリン・準ツブリンの信用格付方法」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） ペルー共和国（Republic of Peru）
6. 本件信用格付の前提・意義・境界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が公表した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
・ 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体または中立的な機関による対外公表という、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手していない。
10. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
11. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル